

委員の役割

1. 会長

『会を代表し、会活動を統括する』

- 1.1.活動方針原案立案
- 1.2.合同委員会議長
- 1.3.総会の招集
- 1.4.対外代表
- 1.5.緊急事態の処理
- 1.6.その他会全体に関わること

2. 常任指揮者

『合唱練習の指導と演奏の指揮を行いときわ会の音楽を創る』

- 2.1.選曲
- 2.2.編曲
- 2.3.練習計画
- 2.4.練習実施
- 2.5.演奏計画
- 2.6.演奏実施
- 2.7.その他合唱指導・演奏に関すること

3. 運営委員長

『会長を支えて、運営委員会を招集し、議長を務める』

4. 練習委員長

『会長と常任指揮者を支え、パートリーダーを統括する。また、練習委員会を招集し、議長を務める』

5. パートリーダー (付表1 1.1.パートリーダーの項と同じ)

『パートを代表して、パートの運営に従事する』

- 3.1.練習委員
- 3.2.パートのトーン統一
- 3.3.パート練習水準の維持改善
- 3.4.パート内パートの指示
- 3.5.パート出席の維持
- 3.6.その他パートに関すること

6. ポストリーダー

『ポストを代表して、ポスト運営に従事する』

- 4.1.運営委員
- 4.2.ポスト仕事の統括
- 4.3.ポスト仕事の管理・運営
(分担決定、計画管理、予算、他)
- 4.4.その他ポスト仕事に関すること